

OOKI JESADA CPAOFFICE 料金表

2014年3月4日現在

1	会社設立費用	資本金額最初の100万バーツ	15,000B
		以下100万バーツにつき	10,000B
	(注) 外国人一人につき200万バーツの資本金が必要となっております。 もし足りない場合は、私どもにご相談ください。		
2	VISAの変更	(入管料金を含む)	25,000B~30,000B
		TR-VISA → NON-O VISA	25,000B
		TR-VISA → NON-B VISA	30,000B
3	VISAの更新	(入管料金を含む)	20,000B
4	ワークパーミット(1年)		20,000B
5	役員名義変更		5,000B
6	株主名義、又は株式保有割合変更		5,000B
7	会社の移転登記		5,000B
8	社印制作費	(1個)	1,000B
9	会社謄本取得料	(1通)	400B
10	株主証明書	(1通)	150B
11	銀行口座開設手続き		2,000B
12	税関登録手続き		4,000B
13	VAT登録手続き		5,000B
14	VAT納税手続き(毎月)		1,000B~
15	会計(毎月の試算表、タイ語のみの場合)		4,000B
16	輸出入手続き代行	1回	3,000B
17	社保入退社手続き(当月)		1,000B
18	社会保険支払い手続き(毎月)		1,000B~
19	源泉徴収税納税手続き(毎月)		1,000B~
20	会計監査		8,000B~
21	会計(毎月の試算表、タイ語&英語&日本語)		7,000B~
22	就業規則の作成及び登記		5,000B
23	確定申告代行(今年度の提出期限は3月17日です)		10,000B~
24	BOI取得手続き		80,000B~

注) 以上の料金は基本料金であり、お客様都合もしくはその他の諸事情によりまして、変動する可能性があることをご了承ください。また、源泉徴収・VAT・社会保険の提出期限の関係上、毎月7日までに弊社に領収書・伝票をお持ちください。